

FDKグループにとってのCSRは、FDK企業行動指針と富士通グループの一員として、FUJITSU Wayの実践を通じて、様々な社会課題の解決に取り組み、地球と社会の持続可能な発展に貢献していくことです。



# CSR マネジメント

## FDKグループCSR基本方針

- FDKグループのCSR基本方針は、FDKグループで働くすべての人が積極的に実践すべき内容を示した「FDK企業行動指針」および富士通グループの一員としてのグループ理念である「FUJITSU Way」を実践することです。
- 我々は、「お客様にご満足いただける電池、電子製品の開発・供給により3E社会(環境保全・省エネルギー・経済発展)の実現に寄与し、様々な形で社会に貢献できるスマートエナジーマネージャーを目指す。」という方針のもと、すべての事業活動において、マルチステークホルダーの期待と要請を踏まえ「FDK企業行動指針」および「FUJITSU Way」を実践することにより、地球と社会の持続可能な発展に貢献してまいります。
- CSRの実践にあたっては、7つの課題に重点的に取り組みます。
- これらの課題への対応を通じて、グローバル企業として責任ある経営を推進します。

## CSR活動推進体制

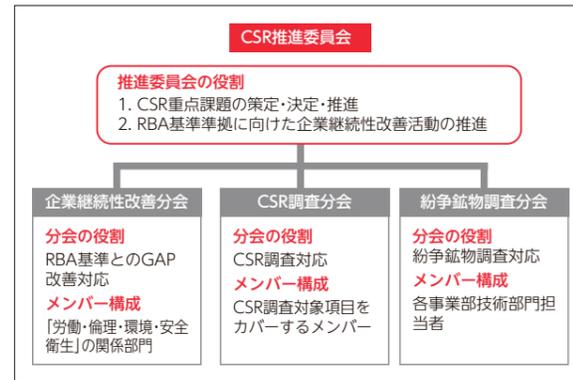
FDKグループのCSR活動の基軸となる「FDK企業行動指針」および「FUJITSU Way」の浸透、定着を一層推進するため、FDKではCSR推進委員会を設置しています。

CSR推進委員会は、FDKグループの横断的なCSRマネジメント推進のため取締役(コーポレート担当)を委員長、CSR・コンプライアンス統括部を事務局とし、7つの重点課題の取り組み状況の確認、CSRに関連した情報や取り組みの確認などにより持続可能な社会とビジネスの在り方などについて定期的なレビューを行なっています。

国際的なCSR規範であるRBA(責任ある企業同盟: Responsible Business Alliance)への準拠推進やお客様からのCSRに関する調査・要請への適確な対応、紛争鉱物\*の適切なマネジメントを目的とした3つの分会組織を設け活動しています。またFDKグループのCSR基本方針、重点課題・施策、活動実績などを掲載し、方針、状況、課題の社内共有を目的とした社内ホームページを設けています。

\*紛争鉱物: その採掘や取引が武装集団の資金源となり紛争を助長している、あるいは、人権侵害、労働問題などと密接に関連している鉱物。  
2010年7月に米国で成立した「金融規制改革法」においては、コンゴ民主共和国および隣接国において産出される鉱物のうち、タンタル、錫、金、タングステン、その他国務省が判断する鉱物を紛争鉱物として、米国内上場企業に対し、紛争鉱物を使用する場合の米国証券取引委員会(SEC)への報告義務などが定められた。

## CSR推進体制図



## CSRに配慮した調達活動

FDKグループは、「FDKグループCSR基本方針」、「FDK企業行動指針」および「FUJITSU Way」にもとづき、お取引先とともに、CSRに配慮した調達活動を推進していくために「CSR調達指針」をまとめました。

本指針を遵守した調達活動をするとともに、サプライチェーンを構成するお取引先にも同様に本指針の遵守をお願いしています。

## ステークホルダーの皆様とのつながり

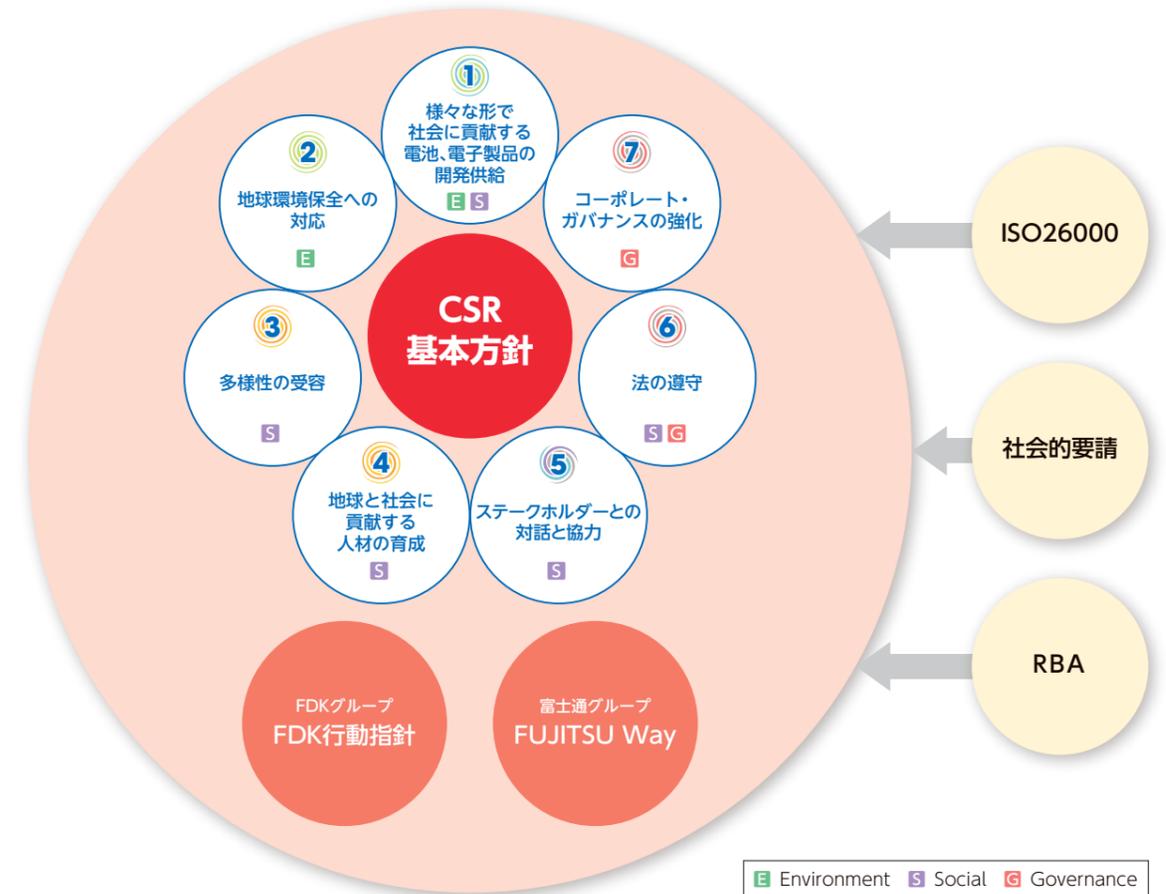
事業活動は、様々なステークホルダーの皆様との関わりの上に成り立っています。FDKは主要なステークホルダーをお客様、社員、お取引先、株主・投資家、国際社会・地域社会ととらえており、事業の継続と発展には、皆様との相互理解と信頼関係を築くことが重要だと考えています。

## ステークホルダーとの関わり



## FDKグループの7つの重点課題の位置づけ

FDKグループは、FDKグループのミッションと社会的要請事項、ISO26000、RBAの中核課題や重点課題において求められる事項など、その重要度、優先度を多角的に検討し、7つの重点課題を設定しています。



## FDKグループの注力するSDGs

FDKグループのミッションは「電気エネルギーを効率的に利用する技術でグローバルに社会に貢献」することです。FDKグループは保有する技術により提供する電池製品、蓄電システム製品、電子製品およびそれらの生産プロセスを通じて、再生可能エネルギー活用による蓄電、消費エネルギー効率の改善、資源利用効率の向上、CO<sub>2</sub>排出削減などの環境保全、イン

フラの改善、セキュリティ対策強化などに貢献しています。FDKグループの現有技術や製品により解決に貢献している社会課題、また今後の新たな事業施策や取り組みによる貢献の可能性も含めて、次の4つをFDKグループの注力するSDGsとして決めました。





# 7つの重点課題

FDKグループは、7つの重点課題に沿ったCSR活動を推進しています。この重点課題は、FDKグループの事業を通じての社会貢献と、ISO26000やRBAの中核課題や重点領域において求められる事項に積極的に取り組み、グローバル企業として責任ある経営を推進することを目的とし、重点課題として次のとおり設定しています。

重点課題	あるべき姿	重点施策	2017年度の取り組み		ISO 26000	参照
			目標	実績		
<p><b>1 様々な形で社会に貢献する電池、電子製品を供給</b></p> <p>様々な形で社会に貢献できるスマートエナジーマネージャーを目指し、お客様にご満足いただける電池、電子製品を開発し供給する。</p>	<p>保有技術を活かした市場ニーズに応える製品開発と供給を継続的に進め、環境変化に柔軟に対応することで、お客様に満足いただける信頼が置けるスマートエナジーマネージャーとして認知される。</p>	<p>&lt;製品&gt; 差別化技術から生み出した新たな付加価値を提供する製品の開発促進。</p> <p>&lt;取り組み&gt; 素材を活かした製品を提供し続けることで、未来を育む企業としての価値を向上。</p>	<p>&lt;製品&gt; 市場ニーズに応える価値ある電池、電子製品の市場投入。</p> <p>&lt;取り組み&gt; 市場リサーチの強化を進め、お客様や市場の動向を迅速に察知し、ニーズに即した技術開発提案の実現。</p>	<p>&lt;製品&gt; 高信頼性・高容量・リサイクル材料の使用・使用温度領域が広いといった特長をもつ電池、お客様の消費電力・部品員数の低減につながる電子製品など、カスタマイズ品を中心として市場ニーズに即した製品の開発、供給に加え、次世代電池の開発を継続。</p> <p>&lt;取り組み&gt; 市場リサーチ、お客様への提案、ニーズに即した開発により新規顧客の獲得と取引拡大につなげた。</p>		P17~20
<p><b>2 地球環境保全への対応</b></p> <p>高性能な電池、電子製品の供給によりグローバルな環境課題の解決に貢献するとともに、自らの調達・生産・供給において環境負荷を低減する。</p>	<p>環境問題を常に意識し、グリーンエコノミー時代の実現に向けての製品提供により社会全体の環境負荷・環境リスク低減に積極的に取り組んでいる。</p>	<p>全グループ生産拠点での環境に配慮した生産環境から環境配慮製品を製造。</p> <p>&lt;お客様の環境負荷低減&gt; ライフサイクルを考慮した環境配慮製品開発の推進(高効率な製品、環境負荷の少ない材料を使用した製品)。</p> <p>&lt;自らの環境負荷低減&gt; ●エネルギー消費CO<sub>2</sub>排出量の削減。 ●廃棄物発生量の削減。 ●化学物質排出量の削減。</p>	<p>省エネルギー型産業構造に適した小型化・軽量化・低消費電力・省電力化の電池・電子製品の提供に向けた対応強化と開発促進。</p> <p><b>【電池製品】</b> ●省エネルギー効率製品の開発 各拠点1件/年以上。 ●省資源効率製品の開発 各拠点1件/年以上。</p> <p><b>【電子製品】</b> ●エネルギー効率トップ製品開発率50%。 ●資源効率の向上率5%。 ●2018年度末までにエネルギー消費CO<sub>2</sub>排出量を2013年度比5%削減。 ●エネルギー消費原単位を年平均1%改善(省エネ法)。 ●2018年度末までに廃棄物発生量原単位を2015年度比3%改善。 ●2018年度末までにPRTR対象物質排出量原単位を2012年度比3%改善。 ●再生可能エネルギー(化石燃料に頼らない)を活用した生産によるCO<sub>2</sub>削減。 ●エコな梱包、エコな物流方法の検討。</p>	<p>工場内作業環境の改善・整備、生産工程合理化による省人化、製品品質改善として、合計65件の施策を実施。</p> <p>●エネルギー効率改善に寄与する製品開発は4拠点で達成、1拠点で未達成。 ●資源効率改善に寄与する製品開発は4拠点で達成、1拠点で未達成。 ●2017年度のエネルギー消費CO<sub>2</sub>排出量は、2013年度比15%削減。 ●エネルギー消費原単位を年平均1%改善について3拠点で達成、2拠点で未達成。 ●廃棄物発生量原単位を2015年度比2%(2017年度目標)改善について、全拠点で目標を達成。 ●PRTR対象物質排出量原単位を2015年度比2%(2017年度目標)改善について4拠点で達成、1拠点で未達成。</p>		P27~P30
<p><b>3 多様性の受容</b></p> <p>企業と個人がともに成長できるよう、国籍、性別、年齢、障がいの有無、価値観にかかわらず、多様な人材を受け入れ活かす。</p>	<p>FDKグループで働くすべての人が、あらゆる差別*を排除し、多様な人材を受け入れ、それらの行動を実践している。</p> <p>*国籍、人種、性別、宗教、信条、社会的身分、出身地、障がい、性的指向などによる不当な差別やセクシャルハラスメント、精神的もしくは肉体的な暴力などによる人権侵害</p>	<p>●すべての人に働きやすい職場環境の整備。</p> <p>●人事・処遇制度の改善。 ●研修、セミナーによる啓発活動の充実。</p>	<p>●ダイバーシティ推進の取り組み(組織風土の改革、個人の活躍支援、働き方の改革)。 ●人事・処遇制度の改善(キャリアの複線化、人員計画の見える化、職務区分ごとの等級別定義の策定) ●研修、セミナーによる啓発活動の充実(公的資格取得促進や資格保持者の活用など)</p>	<p>●ダイバーシティに関する社内ホームページの開設。 ●個人の活躍支援として、幹部社員マネジメントの研修(合計11回)、女性キャリアアップ研修を実施。 ●就業規則の改定、フレックス勤務制度の見直しを実施。 ●階層別研修について、人事制度、職務と等級定義を中心にカリキュラムを変更。 ●FDKグループ人材育成計画に沿い、研修区分を再構成。</p>		P23~P26
<p><b>4 地球と社会に貢献する人材の育成</b></p> <p>グローバルな視点に立ち、他に先駆けて社会の発展に貢献する高い志を持った人材を育てる。</p>	<p>長期的視点に立ち、ビジネスを通じてグローバルに活躍できる人材を育成している。</p>	<p>●ビジネスを通じて地域・社会に貢献する人材の育成システム充実。 ●地域・社会とのつながりによるコミュニケーション力の育成。</p>	<p>●次世代ビジネスリーダー・プロフェッショナル人材の育成。 ●グローバル採用に向けた企画・施策の実施とセミナーの実施。</p>	<p>●次世代ビジネスリーダー研修の継続と外部に従業員を派遣。 ●幹部社員・階層別研修における商習慣、国際法、異文化コミュニケーションなどのカリキュラムを見直し。</p>		P23~P26
<p><b>5 ステークホルダーとの対話と協力</b></p> <p>良き企業市民として、ステークホルダーの多様な期待と要請を理解して企業活動を実施する。</p>	<p>公開すべき情報を的確に開示し、ステークホルダーとの対話を行ない、事業活動への反映を通じて社会に貢献する企業活動を継続的に進めている。</p>	<p>●ステークホルダーとの対話機会の充実と要請事項への的確な対応。 ●CSR報告書の発行。 ●お客様:情報提供要請に対する適切な情報開示。 ●株主、投資家:株主総会、IRミーティング、ホームページ上の情報開示、経営方針・決算説明会など対話の実行に向けた検討。 ●取引先:双方向コミュニケーションの充実。 ●従業員:労使対話、満足度調査、経営トップとの対話。 ●地域社会:地域住民への社会貢献活動(地域住民交流会、清掃活動、工場見学、乾電池教室など)。</p>	<p>●CSR報告書の発行 ●適時適切な情報開示 ●取引先との双方向コミュニケーションの充実 ●拠点に応じた地域貢献活動の実施</p>	<p>●2017年6月にCSR報告書を発行し、次年度版の発行に向けた意見集約や分析を実施。 ●適時開示、お客様、外部からの問い合わせなど、適時適切な情報開示の実施。 ●調達先、業務委託先、人材派遣会社などの取引先に対してCSRに関する調査を実施。 ●各拠点にて、地域貢献活動を実施。</p>		P21 P22
<p><b>6 法の遵守</b></p> <p>法令および社会規範を遵守し、高い倫理観をもって行動する。</p>	<p>経営者および全従業員が常に法令および社会的規範を遵守した行動をし、また新規・改正情報も迅速に認識、対応できている。</p>	<p>●企業継続性改善活動拡充(評価・改善、教育など)。 ●コンプライアンス関連規定の整備。 ●教育プログラムの策定、実施(行動指針、企業倫理面の海外拠点展開を含む)。 ●モニタリング強化。 ●新規、改正法令情報の的確な取得と反映。</p>	<p>●コンプライアンス関連規定の整備 ●e-learningの実施 ●内部通報窓口でのモニタリング強化 ●法令の制改定に関する情報取得と社内周知</p>	<p>●外為法に関する対応など、社内規則類の制改定を実施。 ●e-learningを使用し、コンプライアンス教育の実施。階層別研修における再教育を実施。 ●内部通報窓口における随時対応実施。 ●社内イントラネットを使った法令の制改定情報の配信実施。</p>		P13~P16
<p><b>7 コーポレート・ガバナンスの強化</b></p> <p>基本方針の実現に向け、経営の透明性や監督機能の向上を図り、コーポレート・ガバナンスを強化する。</p>	<p>経営者はコーポレート・ガバナンスの本質をよく理解し、必要に応じた経営体制の見直し、組織の整備などを実施している。</p>	<p>●取締役会の監督機能が十分であり、監督と業務執行が分離され、的確な意思決定が行なわれる機関設計の検討。 ●取締役会の実効性の維持、向上を目的とした取締役会の評価(自己評価と外部機関による検証、継続的改善)およびトレーニングの実施。</p>	<p>●監査等委員会室の設置による社外取締役との円滑な情報共有と質の高い監査・監督。 ●取締役による取締役会の自己評価とトレーニングの継続 ●各グループ会社役員に対する、トレーニングへの参加。</p>	<p>●監査等委員会室を2017年4月に設置。 ●取締役実効性評価については、アンケート・ヒアリングにもとづくディスカッションを実施。トレーニングは、年度中2回実施に加え、執行役員が参加。</p>		P13~P16